

『2018年シンガポール予算案』から観るシンガポール展望

～最新シンガポール情報及び子会社管理について～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2018年 5月 11日(金) 13:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《ご参加頂きたい方》

シンガポールに拠点を置いている企業、シンガポールを拠点にASEANへ進出している企業、また、シンガポールへの進出を検討されている企業のご担当者

講師 Tokyo Consulting Firm Co., Pte. Ltd. (東京コンサルティンググループ) 岩城徳朗 氏

講師紹介 2013年シンガポール赴任。ASEANの地域統括会社が多く存在する当地において、シンガポールのみならず、周辺国ビジネスに関する総合コンサルティングを行っている。「シンガポールビジネスは一国にして成らず」を信条にし、企業のASEAN地域でのビジネス拡大に尽力している。現在、マレーシア法人の取締役も兼務している。

《申込方法》 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用法(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

| | | | |
|-----|-----------------------|----|-----------------------|
| 正会員 | 34,560円(本体価格 32,000円) | 一般 | 37,800円(本体価格 35,000円) |
|-----|-----------------------|----|-----------------------|

| | | | |
|--|--------|--------|--|
| 181345-0101 2018年シンガポール予算案から観るシンガポール展望 | | | |
| ふりがな 会社名 | | | |
| 住所 | | | |
| TEL | FAX | | |
| ふりがな ご氏名 | 所 役 | 属 職 | |
| E-mail | | | |

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

・プログラム・

【開催にあたって】

『2018年予算案』は、シンガポールにおいて大きな転換点が多く含まれる内容となりそうです。今後、少子高齢化が進むシンガポールにあって、国が描く将来図を丁寧に読み解いていき、その情報を基に、今後のシンガポールでビジネス活動をどう進めるべきかを解説していきたいと思っております。その他、最新のシンガポール情報(労務管理や基礎知識)についても併せてご案内いたします。

1. 2018年予算案解説

- (1) Wage Credit Scheme(WCS)の延長
- (2) YA2018におけるCorporate Tax (CIT) rebateについて
- (3) 新設法人のための免税スキーム及び既存法人に対する部分免税スキームの見直し
- (4) GSTの料率変更について
- (5) 輸入サービスに対するGSTの導入
- (6) その他予算案全体変更点について

2. 予算案から観る今後のシンガポール政策の展望

- (1) 予算案にともなう労務面での法改正等
- (2) シンガポールが求める持続可能な組織運営について

3. 国際税務戦略とリスク

- (1) シンガポールにおける国際税務戦略
- (2) 最新シンガポール移転価格税制
- (3) タックスヘイブン対策税制とASEAN諸国

4. 人事マネジメント

- (1) 最新シンガポール雇用法
- (2) 各国雇用法と労務管理

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで2種類のセミナーをご案内しております。